

平成26年度朝倉市人事行政の運営等の状況を公表します

問い合わせ 総務部人事秘書課

市民の皆さんに市政への理解を深めてもらう取り組みのひとつとして、朝倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の任免・職員数・給与状況等の制度の概要やその運営状況について、お知らせします。

1 職員の任免状況

(1) 職員の採用(平成26年4月1日)

単位:人

職 種	受験者			採用者		
	男	女	計	男	女	計
一般事務A	76	29	105	11	2	13
土木技術職	7	1	8	2	0	2
電気技術職	1	0	1	1	0	1
保育士	1	17	18	0	2	2
合計	85	47	132	14	4	18

(2) 退職者(平成25年度退職者)

単位:人

職 種	退職者 合計	定年退職者			その他退職者		
		男	女	計	男	女	計
一般事務職	19	9	3	12	4	3	7
保育士	4	0	3	3	0	1	1
看護師	1	0	0	0	1	0	1
技能労務職	2	0	0	0	0	2	2
合計	26	9	6	15	5	6	11

(3) 昇任者

単位:人

職 種	昇任者数			備考
	男	女	計	
部長職昇任	4	0	4	
課長職昇任	7	2	9	
課長補佐職昇任	0	0	0	
係長職昇任	12	4	16	
合計	23	6	29	

(4) 降任者

単位:人

職 種	部長→課長		課長→課長補佐		課長補佐→係長		係長→主任主査	
	男	女	男	女	男	女	男	女
人数	0	0	0	0	0	0	1	1

当市では、係長職以上の職にある職員が本人の病気や家族の介護などの理由により、現在の職責を果たすことが困難な場合に、職員自ら降任を申し出ることができる「希望降任制度」を整備し、勤労意欲の向上を図り、組織の活性化を図っています。

2 職員数の状況

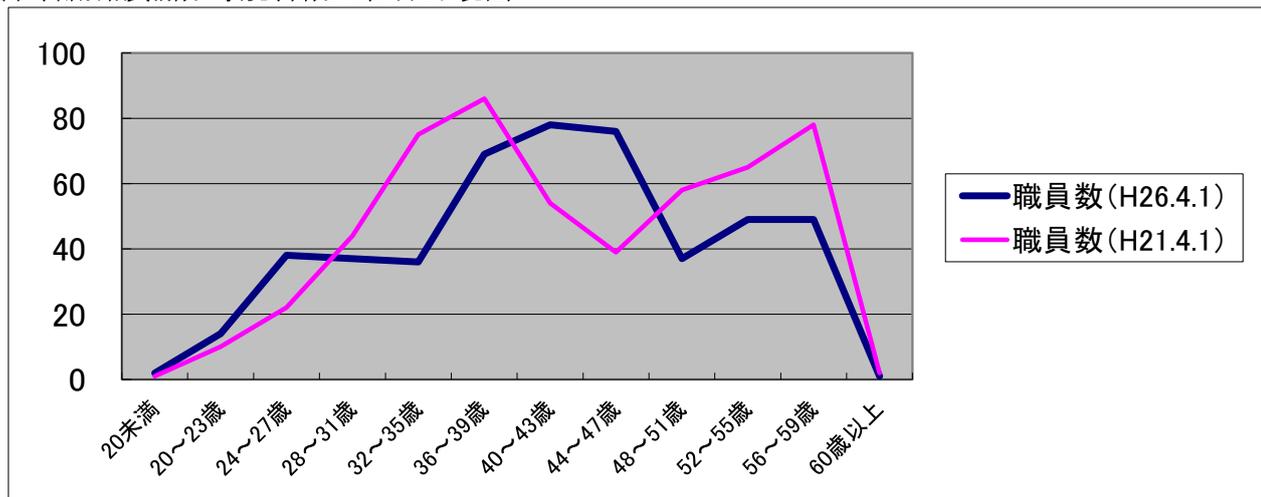
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通 会計 部門	一般行政部門	371人	369人	△2人	組織機構改革、事務業務の見直し、退職者不補充 〈参考〉 人口1万人当たり職員数 64.98人 〈類似団体の人口1万人当たりの職員数53.52人〉
	教育部門	50人	49人	△1人	退職者不補充
	小 計	421人	418人	△3人	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 73.61人 〈類似団体の人口1万人当たりの職員数71.79人〉
公営企業等会計部門		72人	68人	△4人	
合 計		493人 [570人]	486人 [570人]	△7人 [-]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 85.58人 〈類似団体の人口1万人当たりの職員数 - 人〉

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。
 3 一般行政部門とは議会・総務・税務・労働・農林水産・商工・土木・民生・衛生所管の職員です。
 4 教育部門とは、教育委員会の職員です。
 5 公営企業等会計部門とは、水道・工業用水・下水道・国保・病院・介護保険・後期高齢者医療に係る職員です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	14人	38人	37人	36人	69人	78人	76人	37人	49人	49人	1人	486人

(3) 職員数の推移

部門	年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減(率)
一般行政		390	382	379	371	369	△21(△ 5.4%)
教育		57	52	52	50	49	△8(△ 14.0%)
普通会計		447	434	431	421	418	△29(△ 6.5%)
公営企業等会計		76	73	73	72	68	△8(△10.5%)
総合計		523	507	504	493	486	△37(△ 7.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費・給与の状況

①人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	56,788	28,937,787	368,918	3,909,426	13.5	15.3

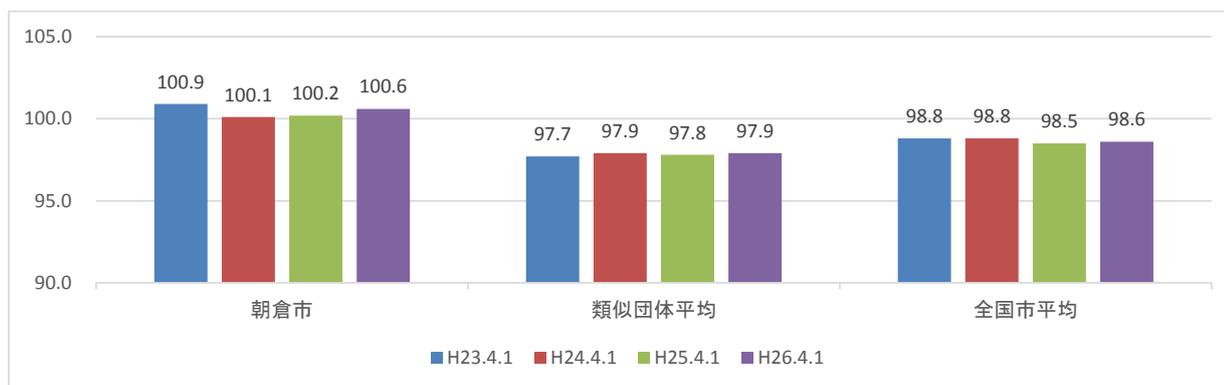
- (注) 1 普通会計とは、地方財政決算統計上における会計区分で公営企業会計と事業会計以外のすべての会計をいいます。
2 人件費には、一般職に支給される給与や市長、議員、各種委員会などの特別職に支給される給料・報酬・手当のほか社会保険料の事業主負担分である共済費などの経費を含みます。

② 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				計 B	一人当たり給与費 B/A	(参考)一人当たり給与費 (類似団体平均)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	422	1,584,626	253,980	608,464	2,447,070	5,799	5,815	

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は平成26年3月31日現在の人数です。

③ ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給基準が国より高い(高卒・短大卒)ことから若年齢層職員の給料が高位を占める階層が指数に影響しています。また、県内近隣市との給与制度との均衡を考慮しています。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
朝倉市	42.3 歳	332,600 円	401,130 円	354,218 円
福岡県	43.2 歳	337,166 円	424,788 円	373,665 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

- (注) 1 一般行政職とは、行政職の職員から税務職、看護職、保健職、福祉職の職員を除いた職員です。

イ 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
朝倉市	50.4 歳	15 人	380,500 円	397,586 円	386,460 円
うち用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円
うち清掃職員	56.3 歳	3 人	401,500 円	421,767 円	408,000 円
うち学校給食員	55.1 歳	5 人	395,400 円	407,640 円	401,880 円
うちその他の技能労務職	42.5 歳	6 人	354,100 円	375,667 円	360,367 円
福岡県	54.2 歳	746 人	334,701 円	382,000 円	361,249 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円
類似団体	49.7 歳	34 人	316,350 円	352,255 円	336,838 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をお除いたもの)で算出しているものです。
 3 職員数は、類似団体については平均人数を表示しています。
 4 対象となる職員数が2人以下の場合は、個人の特定を避けるため、アスタリスク(*)としています。

② 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		朝 倉 市	福 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	総合職 181,200 円 一般職 172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	297,216 円	340,395 円	371,194 円
	高 校 卒	256,150 円	292,457 円	346,540 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	* 円	* 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
医 師 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

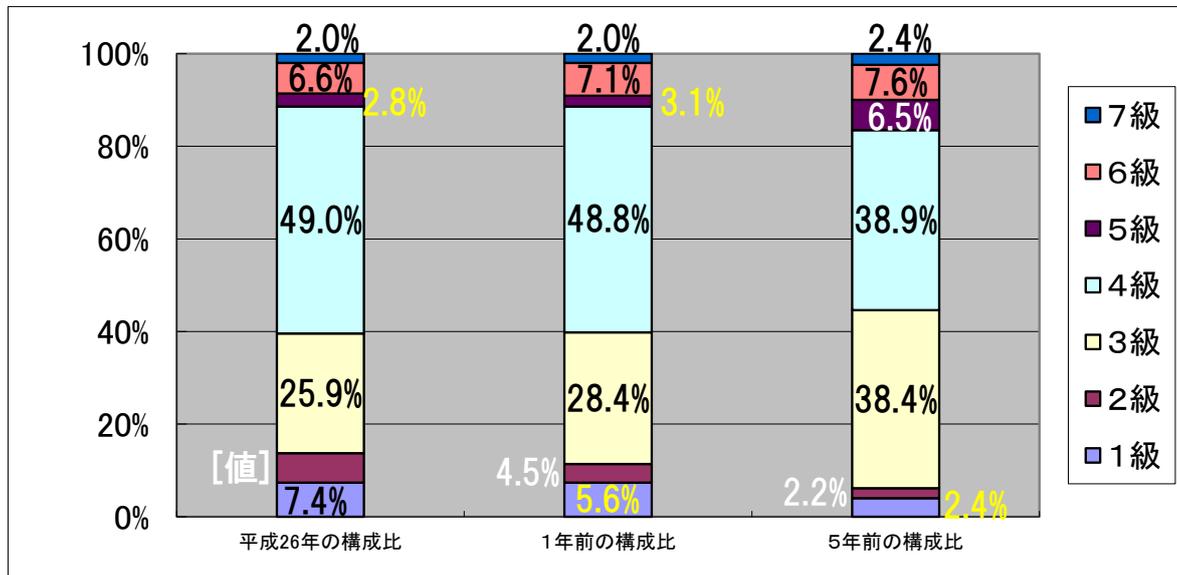
- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
 2 経験年数10年とは、10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。
 3 該当者がいない欄については「-」としています。
 4 対象となる職員数が2人以下の場合は、個人の特定を避けるため、アスタリスク(*)としています。

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

①一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	26人	7.4%	135,600 円	243,700 円
2 級	主査の職務	22人	6.3%	185,800 円	307,800 円
3 級	・主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 ・係長、保育所長及び主任主査の職務	91人	25.9%	222,900 円	354,700 円
4 級	・係長、保育所長及び主任主査で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 ・課長補佐、次長及び参事補佐の職務	172人	49.0%	261,900 円	395,800 円
5 級	・課長補佐、次長及び参事補佐で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 ・課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事の職務	10人	2.8%	289,200 円	405,800 円
6 級	・課長、局長(議会事務局長を除く。)、所長(保育所長を除く。)、室長、支所長及び参事で相当の経験を有する者の行う職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして規則で定める職の職務 ・部長及び議会事務局長の職務	23人	6.6%	320,600 円	422,600 円
7 級	部長及び議会事務局長で相当の経験を有する者の行う職務	7人	2.0%	366,200 円	456,200 円

- (注) 1 朝倉市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(4) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

朝 倉 市		福岡県		国	
1人当たり平均支給額(25年度決算) 1,468 千円		1人当たり平均支給額(25年度決算) 1,526 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施であるため、勤務期間の判定のみを行い、一律の成績率にて支給を行っています。

② 退職手当(平成26年4月1日現在)

朝 倉 市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たりの平均支給額	20,233千円		1人当たりの平均支給額	未公表	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当

支給実績(25年度決算)		381 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		* 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	10%	* 人	10%
朝倉市	3.5%	* 人	0%

- (注) 1 地域手当については、派遣職員等に支給しています。
 2 対象となる職員数が2人以下の場合は、個人の特定を避けるため、支給職員1人当たり平均支給年額欄及び支給対象職員数欄をアスタリスク(*)としています。
 3 派遣職員等以外で朝倉市内に在勤する職員については、平成21年度から不支給に改定しています。

④ 特殊勤務手当

支給実績(25年度決算)		17,238 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		1,723,773 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		2.1 %		
手当の種類(手当数)		7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	支給単価(月額)
X線科手当	薬剤師・医療技術職	診療所のX線業務	120,000円	10,000円
薬剤師手当	薬剤師・医療技術職	診療所の薬剤業務	120,000円	10,000円
臨床検査技師手当	薬剤師・医療技術職	診療所の臨床検査業務	120,000円	10,000円
看護師手当	看護師職	診療所の看護業務	77,730円	1,600円
医師手当	医師職	診療所に勤務する医師業務	4,800,000円	200,000円
医師調整手当	医師職	診療所に勤務する医師業務	4,800,000円	200,000円
医師研究研修手当	医師職	診療所に勤務する医師業務	7,200,000円	300,000円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	136,420 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	312 千円

⑥ その他の手当

手当名	内容及び支給単価(月額)		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000 円	同	—	56,424 千円	213,725 円
	親族の扶養 扶養親族 1人当たり	6,500 円				
	他の扶養 配偶者がいない場合(1人目のみ)	11,000 円				
	満16歳以上22歳までの子1人についての加算額	5,000 円				
住居手当	借家(借間)の場合の支給限度額		同	—	24,978 千円	192,133 円
	持ち家(新築・購入の日から5年間)		異	支給なし		
通勤手当	交通機関	6ヶ月定期券等相当分 1ヶ月当たり支給限度額	同	—	40,132 千円	96,009 円
	交通用具	通勤距離に応じて	異	2,000円～ 24,500円		
管理職手当	部長級	64,200円 (66,200円)	一部異	定額制の金額	25,128 千円	571,086 円
	課長級	48,700円・47,100円 (50,300円) (48,600円)				

(注) 管理職手当は、平成23年6月まで定率制で支給していましたが、同年7月から定額制へ制度変更しました。

また、管理職手当は、平成24年1月から3%削減しています。()内は削減前の額です。

(5) 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分		給料		月額		等		
給料	市長	843,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額				1,000,000 円/	440,000 円
	副市長	683,000 円					830,000 円/	375,000 円
報酬	議長	467,000 円					698,000 円/	310,000 円
	副議長	413,000 円					620,000 円/	245,000 円
	議員	386,000 円					560,000 円/	222,000 円
期末手当	市長	(25年度支給割合)						
	副市長	2.60 月分						
退職手当	議長	(25年度支給割合)						
	副議長	2.60 月分						
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)		
		退職日における給料月額× 100分の510×勤続年数		17,197,200 円		任期ごとに支給		
	副市長	退職日における給料月額× 100分の300×勤続年数		8,196,000 円		任期ごとに支給		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の退職手当の見込額です。

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間及び休憩時間

勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
週38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時から1時間

※保育所、図書館および診療所は市民の皆さんの利便を図るため職員の変則・変形勤務を行っています。

(2) 休暇制度の概要

種類		事由及び付与日数	
有給	年次有給休暇	1年につき最高20日間付与(前年からの繰り越し分を含めると最高40日間)	
	主な特別休暇	病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合(90日間を限度、疾病により180日間を限度)
		産前産後	妊娠中の女性職員が出産するため就業できない場合(産前産後各8週以内、多胎妊娠の場合14週以内)
		子の看護	中学校就学の始期に達するまでの子(当該職員の配偶者の子を含む。)の負傷又は疾病に係る看護を行うため又は疾病の予防を図るため勤務しないことが相当と認められるとき(一の年において5日(複数の当該子を有する職員にあっては、10日))
		忌引	親族が死亡した場合(血縁関係により日数は異なる。)
		夏季休暇	7月から9月までの夏季における心身の健康維持増進のため(6日間)
		その他	育児時間・男性職員の出産補助休暇・結婚休暇など
無給	育児休業	職員の3歳に満たない子を養育するため育児休業をすることができる制度(育児休業に係る子が3歳に達する日まで)	
	介護休暇	職員の家族のうち規則で定める者で負傷、疾病又は老齢により規則で定める期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、認められる場合(2週間以上6ヵ月以内)	

5 分限・懲戒処分状況

平成25年度の分限処分・懲戒処分者数

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
処分件数	0	7	0	0	1	0	0

※分限処分の休職は、心身の故障による病気休職の件数です。

※地方公務員法第28条に基づく分限処分、地方公務員法第29条に基づく懲戒処分の状況です。

※分限処分の休職者の給与は発令より1年以内は80%支給、1年を超えた場合は無給となります。

6 職員のサービスの状況

主な休暇の取得状況

年次有給休暇の平均取得日数

平成25年	平成24年
11.0日/人	11.3日/人

育児休業取得者数

平成25年	平成24年
18 人	17 人

種類		25年度取得者数(実人数)
主な特別休暇	病気休暇	30 人
	産前産後	13 人
	子の看護	62 人
	忌引	80 人
	夏季休暇	477 人
	介護休暇	0 人
	その他	57 人

7 研修の状況

職員研修の実施状況と参加者数(平成26年度)

区分		主な内容	人数
独自研修	新規採用職員研修	文書取扱及びファイリング・情報公開制度、給与・勤務条件・福利厚生他	19人
	その他研修	政策形成能力向上研修	20人
派遣研修	福岡県市町村職員研修所	階層別、税務(固定資産税・市町村民税)、改善力向上、コーチング、OA他	181人
	福岡県建設技術情報センター	土木初任者研修、土木施行管理研修、道路計画設計研修、用地研修他	8人

8 職員の福祉と利益の保護状況

定期健康診断などの受診(平成25年度)

区分	受診者
定期健康診断	483 人

区分	件数
公務災害	1 人
通勤災害	1 人

健康教育の概要(平成26年度)

区分	参加人数
メンタルヘルス学習会	123 人

福利厚生事業(平成25年度)

事業費等

区分	支出額	参加人数等
市負担金	7,608 千円	/
会員会費	7,608 千円	

主な事業

慶弔給付(会費・負担金運用)	7,660 千円	延べ302人
----------------	----------	--------